

平成23年12月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

本日、12月定例会市議会を招集しましたところ、議員の皆様にはお繰り合わせ御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日ごろより市議会をはじめ、市民の皆様には市政の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますこと、重ねて厚くお礼申し上げます。

私にとりまして2期目最初の定例会市議会ということで、この場に立ち改めて身の引き締まる思いを感じているところでございます。

総社市の自立に向けた12のプログラムを掲げ、更に改革を進めることを訴え選挙に望み、結果として無投票で当選しましたが、そこには数字に表れない重い意味があるものと受け止めています。選挙を通じて得た市民の御意見と声なき声を、私は熟考し、政策として実現しなければなりません。県下ナンバー1を目指すという高い志のもと、地域主権時代を見据えた改革を進め、「自立する総社市」の実現に取り組んでまいります。

その実現のためには、私たち総社市役所の更なる意識改革が必要です。

私が考えるのは、脱公務員という気概で限りなく市民に近づく市役所となることです。

市役所や公務員は、市民の意見や要望に対して、できない理由を最初に考えてしまう傾向にあります。そうではなく、目の前の市民が何を望んでいるのか、その意見や要望の本質を感じとり、どうすれば望みをかなえることができるかを、相手の立場で考えることができる人間でなくてはなりません。必ずしも全てができることばかりではありません。そこには、財政という担保、費用対効果などを考えるバランス感覚は必要です。しかし、本質を感じ取ったうえで理由を説明すれば相手も納得するだろうし、何よりもできない理由を突破しようとする姿勢こそが、これからの総社市役所の職員の姿勢であり、地域主権時代の基礎自治体に求められる力であります。

もうひとつ必要なのが、自立する総社市にふさわしいマナーといえますか、品位・品格というものです。総社市流の独自施策で地域主権をリードする立場になったとしても、まちの雰囲気^{あいはん}が相反するものであってはなりません。そこで、子どもから大人まで、礼儀・礼節の向上に市全体で取組める環境づくりを進めていくことが、これから特に必要であると考えています。

続きまして、今議会に提案しております諸議案の説明に先立ちま

して、現在進めております4つの事業につきまして進捗状況を報告申し上げます。

まず、1点目としまして総社吉備路マラソンについてでございます。

平成24年2月26日の開催へ向け、準備を順調に進めております。

今回は種目の一部を見直し、フルマラソン、ハーフマラソン、5キロコース、小・中学生を対象にした3キロコースとし、御家族で参加できるファミリーマラソンを900mと2キロに分け、計6種目に充実し、子どもから大人まで、より多くのランナーが参加できるものとししました。今回は1万5千人のランナーをお迎えする目標で準備を進めています。早春の吉備路を走り、雪舟のロマンを秘めたコースを満喫していただけるものと思っております。また、大会当日は、ランナー以外でも楽しめるよう様々なおもてなしを用意し、全国各地からの参加をお待ちしていますので、よろしく願いいたします。

次に2点目としまして、地産地消事業の取組状況について報告申し上げます。

10月31日に、国の六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定を受けました。生産者グループのネットワークによる取組みでの認定は、中・四国では初の認定であります。今後、この認定の優位性を生かして、カット野菜をはじめとする加工品などにも取組み、学校給食はもとより、市内の飲食店、仕出し店、惣菜メーカー等への販路の拡大を図ってまいります。

一方、障がい者が宅配用のお弁当の製造、販売を行っている事業所への市内産農産物の供給も始め、主要政策である障がい者雇用との連携・連動も実現しています。また、生産者グループの規格外の野菜を農業公社が買い取り、一般市民を対象とした農産物直売所を11月9日に市役所玄関前にオープンさせ、毎週水曜日に販売する取組みも始めました。

また、学校給食での市内産農産物の使用率を今年度末までに35パーセントを目標に、現在、市内生産者12グループ、90名の方々に秋・冬の出荷に向けて主要作目の、キャベツ、白菜、だいこんなどを作付けしていただいています。11月末の使用率は約12パーセントです。概ね予定に沿った出荷ができており、この進捗状況は、市のホームページで随時掲載をしておりますので御覧ください。

次に3点目としまして、障がい者の就労支援に関する状況を報告申し上げます。

障がい者の一般就労推進に向けた取組として、去る10月12日、総社商工会議所と障がい者雇用の推進に関する包括協定を締結したところでございます。障がい者雇用について企業の方からよくお伺いするのは、「障がい者雇用をしようと思ってもどのように始めてよいか分からない。」、「どのような仕事が適しているのか分からない。」といった声です。そこで、今後、会議所会員企業に対しまして、各種助成制度の周知や、障がい者雇用セミナー、雇用意向調査、特別支援学校等の見学などを計画し、総社商工会議所や市内企業とともに協力しながら障がい者雇用の推進を図ってまいります。

また、10月31日には、総社市外の事業所であります、倉敷平成病院と障がい者雇用の推進に関する協定を締結いたしました。倉敷平成病院は、総社市在住の障がい者を雇用し、市は、介護・医療分野での障がい者雇用の可能性をモデル的に検証し、今後の取組に役立てようとするものです。

さらに、市役所においても率先して障がい者雇用を進めるため、10月から車椅子利用の身体障がい者1名を臨時職員として採用いたしました。

今後とも、本年7月にハローワーク総社に設置した「就労支援ルーム」を活用しながら、障がい者の一般就労における課題を一つひとつ解決し、市内外を問わず、障がい者の雇用の場を開拓する取組みを進めてまいります。

次に、障がい者の福祉的就労の場として、市内に新たに3箇所の事業所がオープンいたしましたので、ご報告いたします。

まず、障がい者が作った花の苗などを販売する場所「住倉山手販売所^{すみくら}」と、障がい者が給油、洗車、車内清掃などを行うガソリンスタンド「サンガーデン吉備路」がオープンいたしました。特に、「サンガーデン吉備路」は、福祉的就労でガソリンスタンド事業を行う施設としては県内初で、全国的にも珍しい取組みであります。

11月1日には、総社市では初めての、雇用契約を結ぶ就労継続支援A型事業所「憩いの店^{ほうじゅん}芳純」がオープンいたしました。この事業所では、障がい者が宅配用のお弁当の製造、販売を行っており、さらに、食材はすべて総社産を使用するなど地産地消にも取り組んでいます。

このように市が障がい者千人雇用の取組みを始めて以降、多くの関係機関、企業、社会福祉法人そして市民の方々の御賛同や御協力をいただき、障がい者の新たな就労の場が生まれ、また生まれよう

としております。

こうした結果、11月1日現在の障がい者の就労者数は420人
となっております。

次に、4点目としまして岡山県立吉備路郷土館の活用について説
明申し上げます。

吉備路郷土館については、議会の皆さんと活用策を協議してまい
りましたが、このたび御理解をいただき、県からこの建物の無償譲
渡を受けることにいたしました。活用策につきましては市が所蔵す
る作品の保存や収蔵、また作品展示のギャラリーや風土記の丘を紹
介するガイダンス機能など総社市に必要な機能をもったものに改修
しようと考えております。今後、岡山県と譲渡の手続きを進め、2
4年度には設計、25年度に工事、26年度には仮称ですが「吉備
路の森 文化館」としてオープンを目指したいと考えております。

さて、今議会に提案しております議案は、

条例の制定及び一部改正に関するもの	4件
平成23年度補正予算に関するもの	6件
指定管理者の指定に関するもの	7件
計	17件

でございます。

それでは、今議会に提案しております議案の主なものについて説明申し上げます。

議案第63号 総社市飼い犬等のふん害の防止に関する条例の制定についてでございます。

この条例案は、飼い犬等のふん及び尿の処理について、飼い主のマナーを高め、住民の良好な生活環境の維持、環境美化の促進に寄与することを目的に制定しようとするものでございます。

議案第64号 総社市障がい者千人雇用推進条例の制定についてでございます。

この条例案は、障がい者千人雇用という高い目標を達成するために必要な、基本理念、市等の責務、施策の基本的事項を定め、取り組みを強力に推進するため制定しようとするものでございます。

次に、議案第65号 総社市清梁園及びデイサービスセンター清梁園指定管理者の指定についてでございます。

清梁園は、経済的あるいは生活環境上の事情がある高齢者に対し

て、生活の場を提供するための措置施設ですが、このたび、民間のノウハウ等による、より一層の施設の有効活用を目的に指定管理者制度を導入することとし、管理運営団体を公募いたしました。

2団体から応募があり、「老人福祉施設指定管理者選定委員会」において、入所者へのサービス向上や安定した生活の確保、経費の節減や地域との連携推進など様々な視点から審議した結果、社会福祉法人 経山会（けいざんかい）を指定管理候補者に選定し、今議会へ提案しております。

指定管理者への切り替えは、平成24年4月1日からを予定しており、事前の引継ぎ期間を設けるなどして、スムーズな運営移行が行えるよう取り組んでまいります。

議案第70号 平成23年度総社市一般会計補正予算（第4号）
について説明申し上げます。

主な内容といたしまして、地域包括支援センター業務を直営から業務委託へ変更するための体制整備費用、東日本大震災の支援活動をもとに作成した提言集「総社レポート」の製本費用、台風12号で浸水した高梁川河川敷グラウンドの芝張整備事業など、合計で1億9百万円を増額するものとしております。

引き続きまして、担当部長から説明をさせますので、いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。